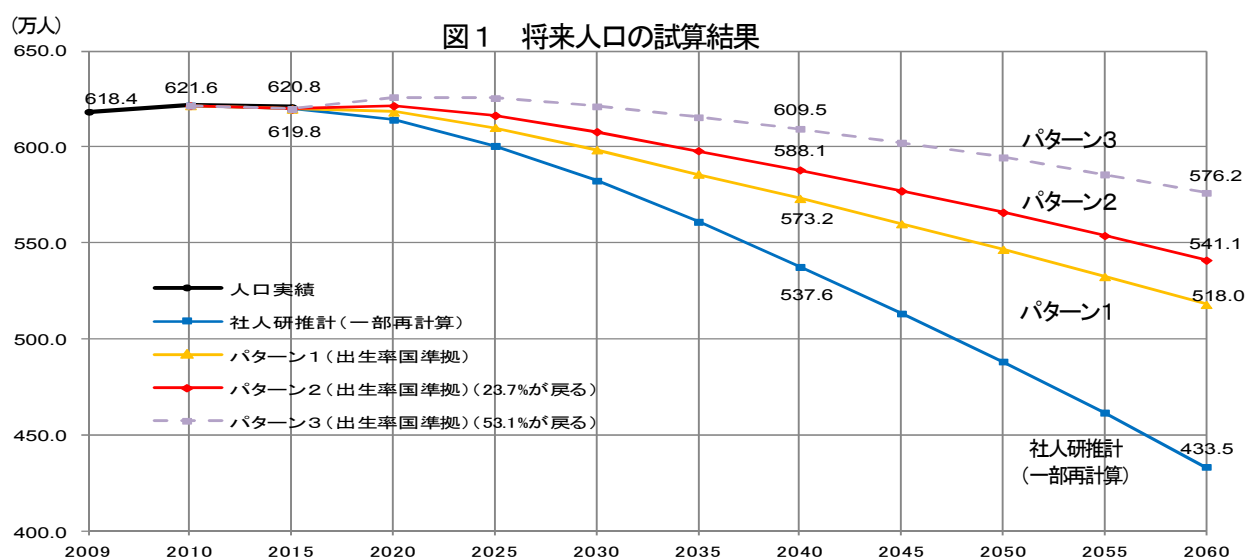


第2章 少子化等の現状及び課題

○千葉県の将来人口

本県において策定した「千葉県人口ビジョン」※では、若い世代の結婚・出産・子育てや居住等に関する希望がかなえられた場合などにおける将来人口の試算等を複数パターン示しています。

いずれの試算結果においても、将来人口は、2015年（平成27年）と2060年（平成72年）を比較すると、総人口は減少する見込みであり、また、年齢区別にみると、65歳以上の人口が増加となる一方で、生産年齢人口（15～64歳）は減少となるなど、人口構造が大きく変化することを示しています。



※人口実績：千葉県毎月常住人口調査（各年10月1日現在）ただし、2015年については暫定値。

※「千葉県人口ビジョン（平成27年10月）」における将来人口の試算

「目指すべき将来の方向」に基づく取組を進め、若い世代の結婚・出産・子育てや居住等に関する希望がかなえられた場合の、本県の将来人口について試算。なお、試算に当たっては、対象期間は、国の長期ビジョンと同様、2060年（平成72年）とし、これまでの本県の人口の状況分析や各種調査結果を踏まえ、自然増を図る上での大きな要素である合計特殊出生率と、社会増を図る上での大きな要素である社会移動について、パターン1～3のとおり条件を仮定し、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計方法に準拠して行った。

【社人研推計（一部再計算）】

社人研の推計では、千葉市中央区・稲毛区、柏市、我孫子市、浦安市の5市区においては震災の影響が10年続くものと仮定して推計を行っているが、既に人口動態は回復基調にあることから、社人研推計より早期に震災以前の趨勢に戻ると仮定し再計算を行ったもの。

【パターン1】

合計特殊出生率について、本県在住者の希望する子どもの数（2.2人）が全国（2.2人）と同じであることから、国の長期ビジョンにおいて示された合計特殊出生率を共有し、2030年（平成42年）に1.8、2040年（平成52年）に2.07まで上昇すると仮定。

【パターン2】

パターン1の仮定に加え、2015年（平成27年）以降、転出者のうち23.7%（※）の人が、5年間で本県に戻ってくるものと仮定。

※ 千葉県への再居住に関するアンケートにおいて、千葉県に再び「とても住みたい」と回答した人の割合

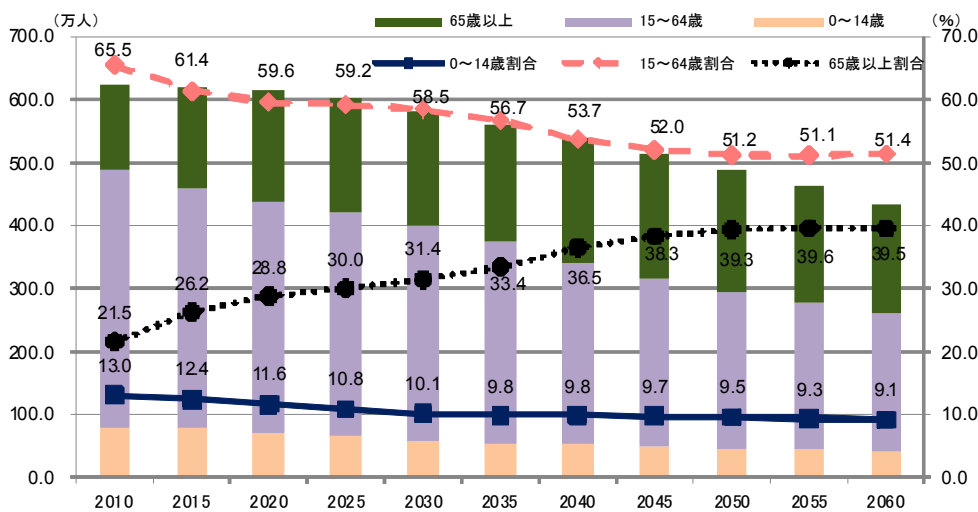
【パターン3】

パターン1の仮定に加え、2015年（平成27年）以降、転出者のうち53.1%（※）の人が、5年間で本県に戻ってくるものと仮定。

※ 千葉県への再居住に関するアンケートにおいて、千葉県に再び「とても住みたい」、「やや住みたい」と回答した人の割合

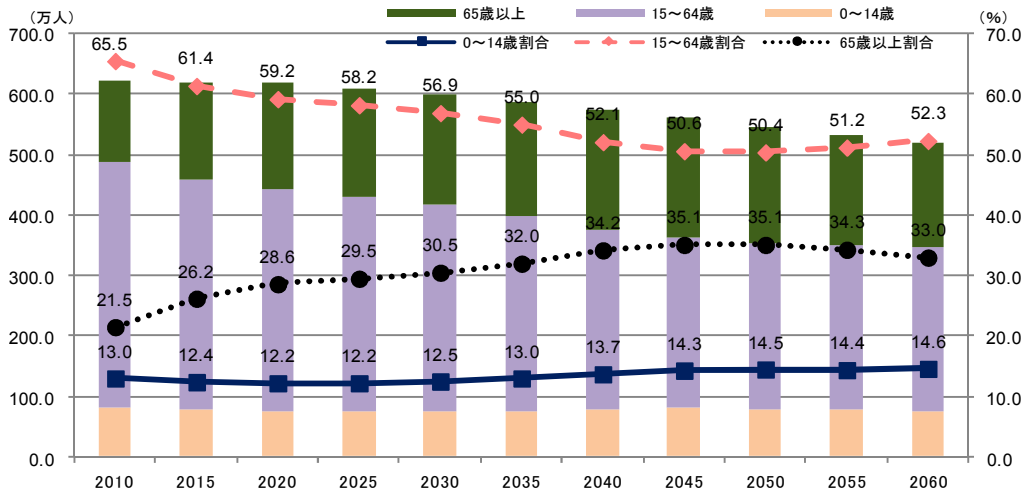
<将来人口の試算結果（年齢3区分別）>

【社人研推計（一部再計算）】



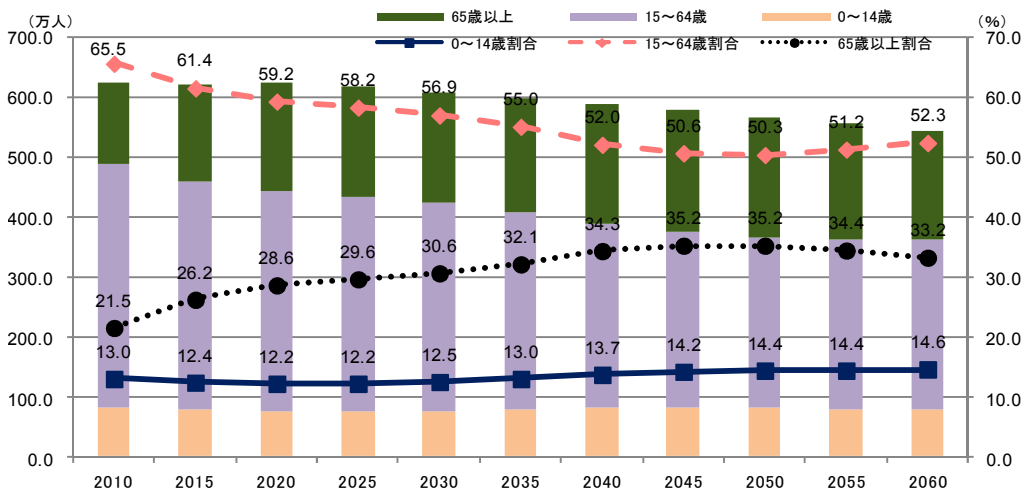
(端数処理の関係で、割合について合計が100にならないことがある。)

【パターン1】



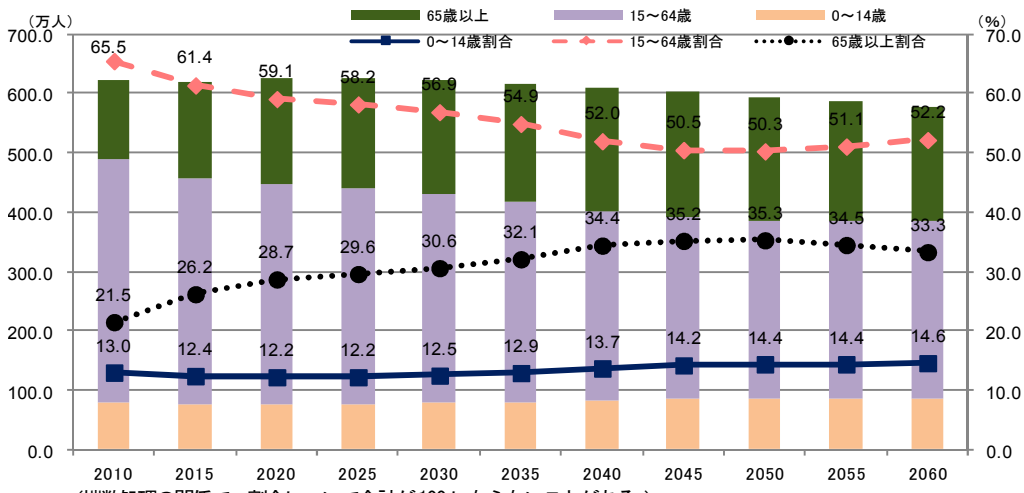
(端数処理の関係で、割合について合計が100にならないことがある。)

【パターン2】



(端数処理の関係で、割合について合計が100にならないことがある。)

【パターン3】



(端数処理の関係で、割合について合計が100にならないことがある。)

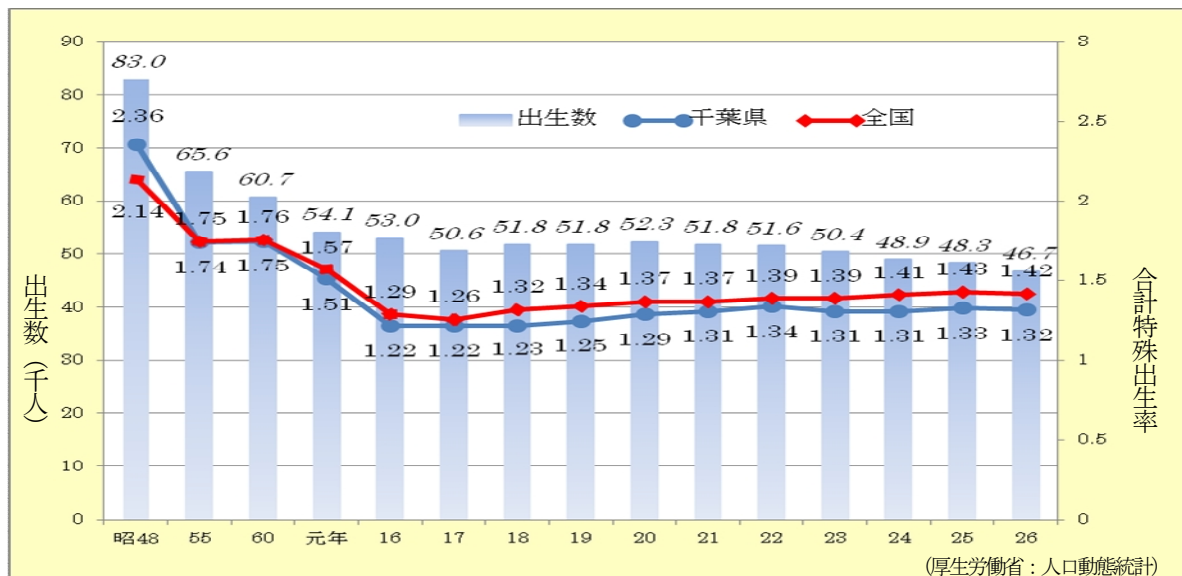
○少子化の進行

本県の出生数は、第二次ベビーブームのさなかの昭和48年の約8万3千人をピークに減少傾向が続き平成26年には、4万6,749人となっています。

合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数の推計値）は、昭和51年に2.0を下回ってから一時的な上昇はあるものの長期低下傾向が続いています。

昭和60年以降は全国平均を下回り、また、平成26年は1.32(全国1.42)であり、人口を維持する水準である2.07前後を大きく下回る状況は続いており、依然として少子化傾向に歯止めはかかっていません。

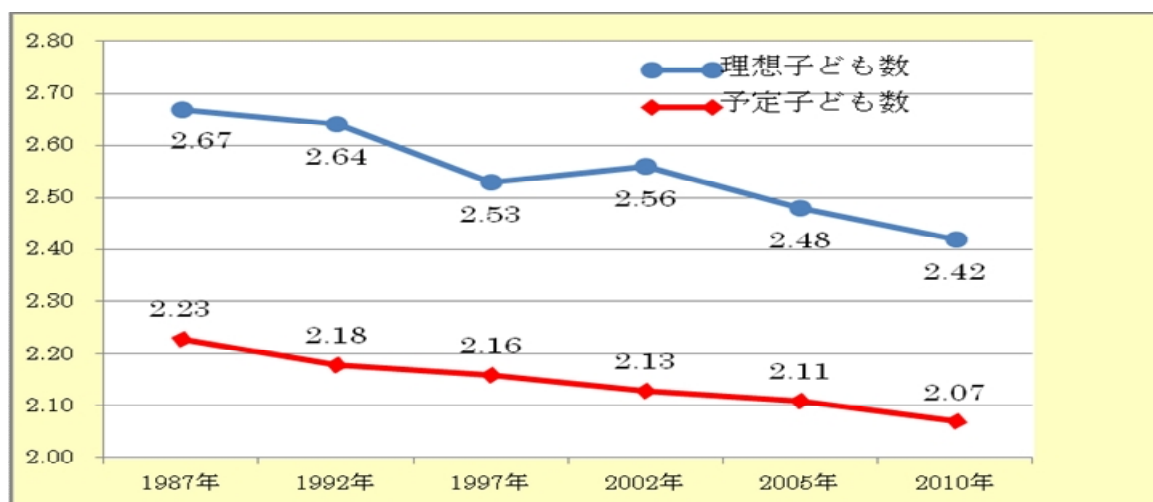
図2 出生数と合計特殊出生率の推移【全国・千葉県】



理想子ども数、予定子ども数ともに減少傾向

出生動向基本調査によれば、夫婦にたずねた理想的な子ども数は、前回調査(2.48人)を下回り、全体(総数)で2.42人となりました。また、夫婦が実際に持つ予定の子ども数も1987年以降、減少傾向が続いています。

図3 出生動向基本調査による平均理想子ども数、および平均予定子ども数の推移【全国】



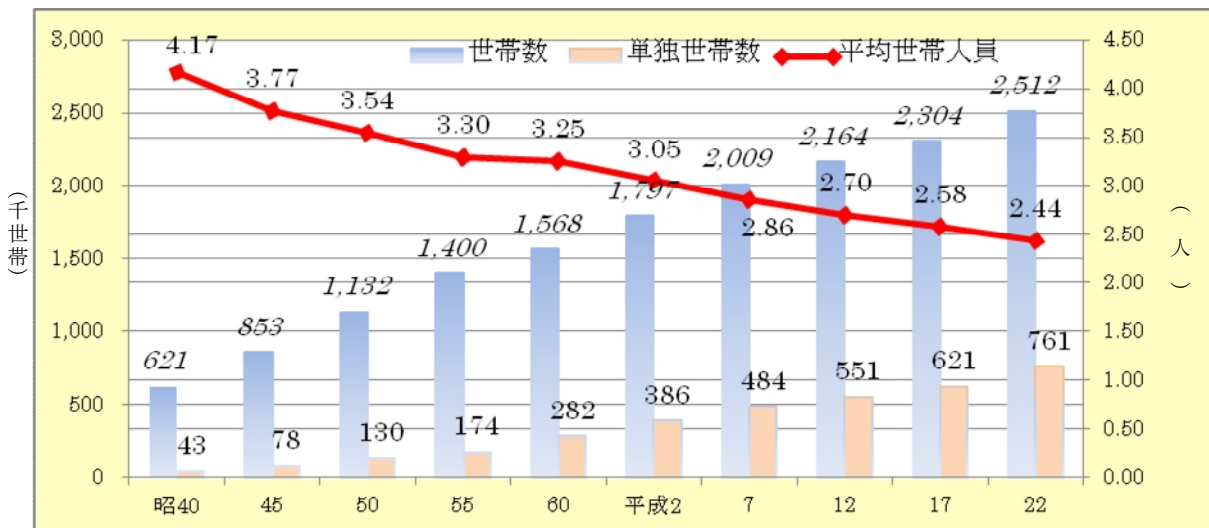
(国立社会保障・人口問題研究所『第14回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査・夫婦調査)』)

○世帯の小規模化の進展

昭和40年には、本県の平均世帯人員は4.17人で、世帯数はおよそ62万1千世帯、単独世帯数はおよそ4万3千世帯で、単独世帯の占める割合は7.0%でした。

以降、平均世帯人員の減少と単独世帯数の増加が進み、平成22年には平均世帯人員2.44人、世帯数はおよそ251万2千世帯、単独世帯数は76万1千世帯となり、全世帯の約30%は単独世帯となっています。

図4 平均世帯人員及び世帯数の推移【千葉県】



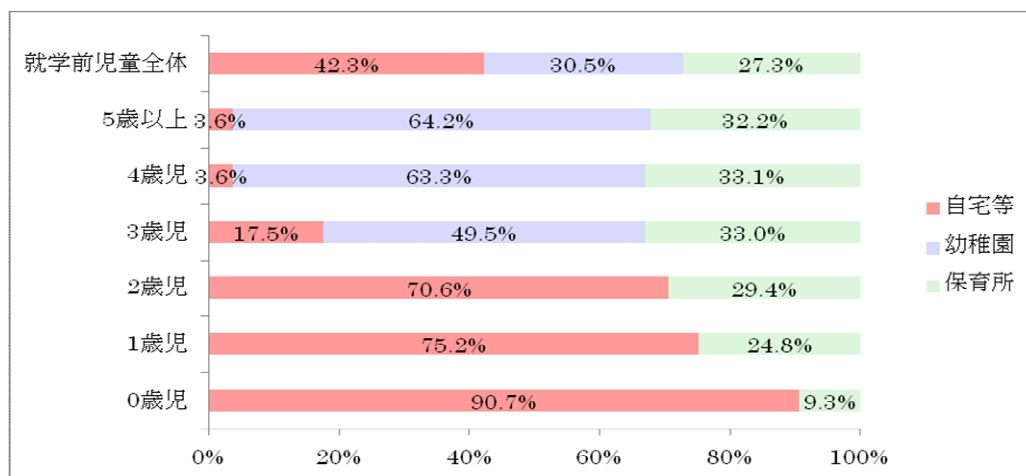
(総務省統計局：国勢調査)

○小学校入学前の児童の状況

本県の平成26年度における小学校入学前の児童の養育状況をみると、30.5%が幼稚園、27.3%が保育所、42.3%が自宅等で養育されています。

年齢別では、3歳児未満の21.4%が保育所、78.6%が自宅等で養育されています。3歳児以上では、59.0%が幼稚園、32.8%が保育所、8.2%が自宅等で養育されています。

図5 小学校入学前の児童の状況【千葉県】

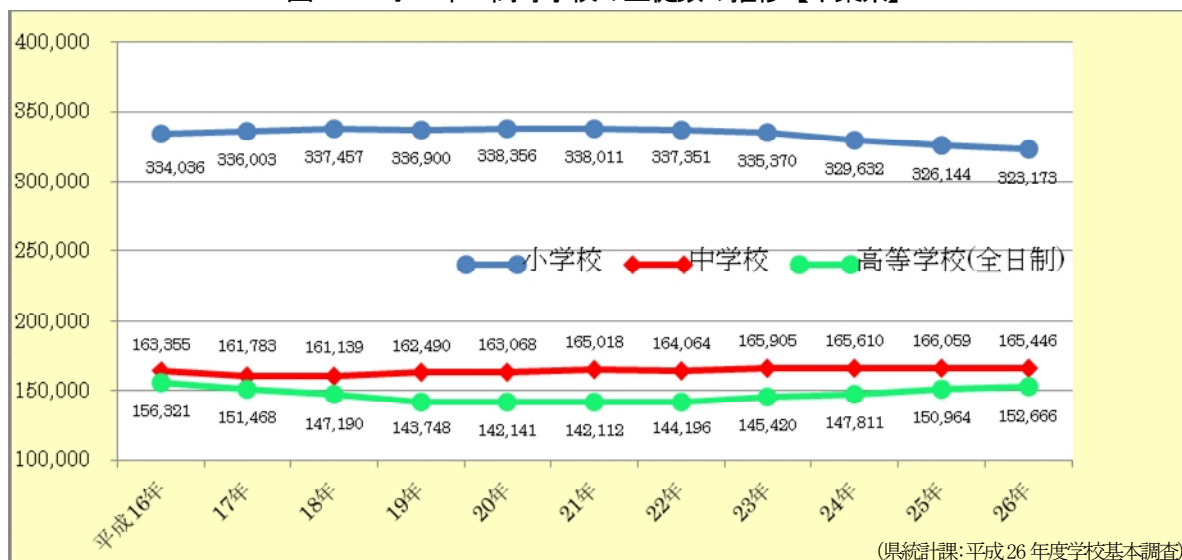


(幼稚園入園児童数：学校基本調査 (県統計課 平成26年5月1日現在)、保育所入所児童数：市町村保育状況調査 (県児童家庭課 平成26年4月1日現在))

○児童、生徒数の推移

本県の平成26年度の小学校の児童数は323,173人で、平成21年度より減少を続けています。中学校の生徒数は若干の増減はあるものの、約165,000人前後で推移しており、平成26年度は165,446人でした。高等学校の生徒数は平成20年より増加を続けており、26年の生徒数は152,666人で前年より1,702人増加しています。

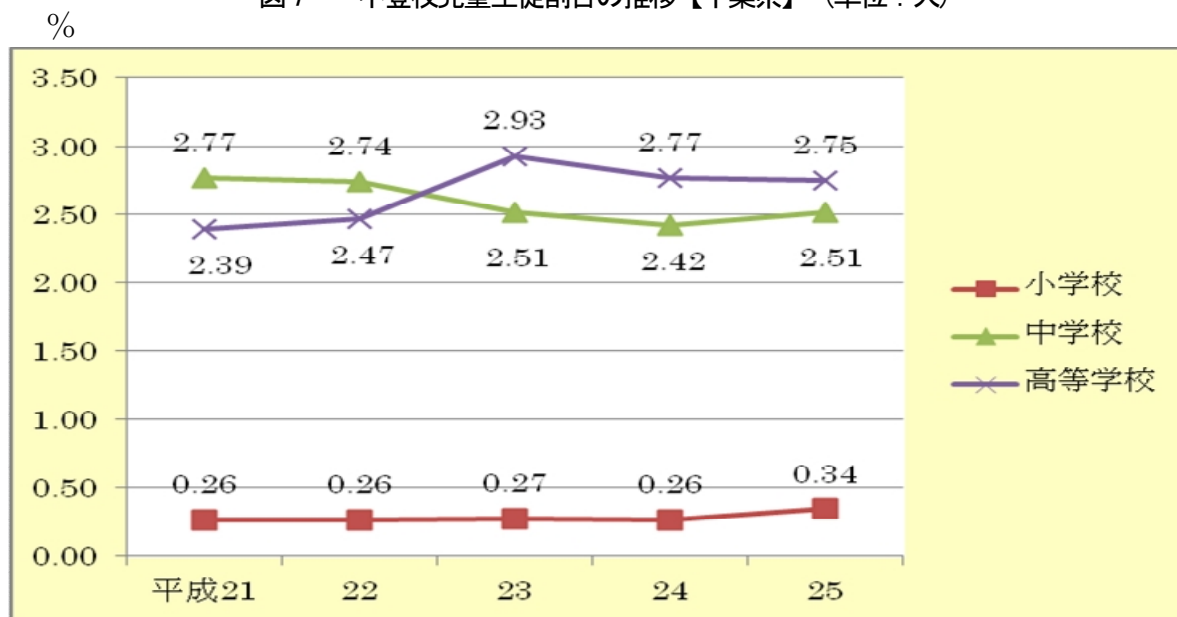
図6 小・中・高等学校の生徒数の推移【千葉県】



○不登校児童生徒の割合の推移

本県の不登校を理由とする平成25年度の長期欠席児童生徒の割合は、小学校が0.34%で前年度比0.08ポイント増、中学校が2.51%で前年度比0.09ポイント増、高等学校が2.75%で前年度比0.02ポイント減となっています。

図7 不登校児童生徒割合の推移【千葉県】(単位:人)



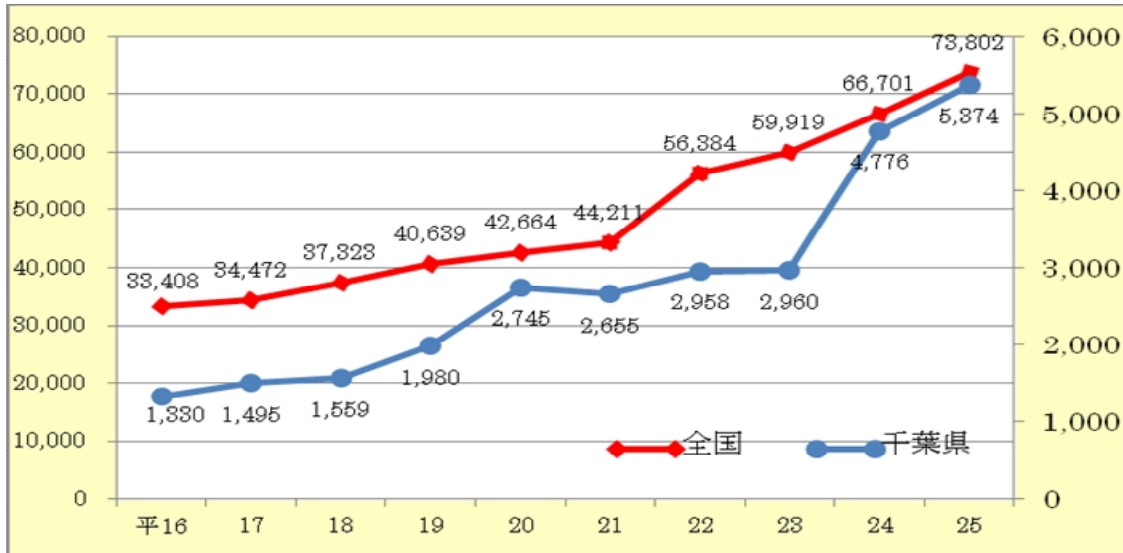
(県教育庁教育振興部指導課:平成21年度~25年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の概要」)

※ 通算して30日以上欠席した児童・生徒のうち不登校を理由とする公立小・中学・高等学校の児童生徒を対象としている

○深刻化する児童虐待

児童相談所における虐待相談対応件数は年々増加の一途を辿っており、平成 25 年度には全国で 7 万件を突破しました。本県においても、25 年度は 5,374 件と前年度に比べ約 1.12 倍に増加しています。

(全国：件) 図 8 児童相談所における虐待相談対応件数【全国・千葉県】 (県：件)



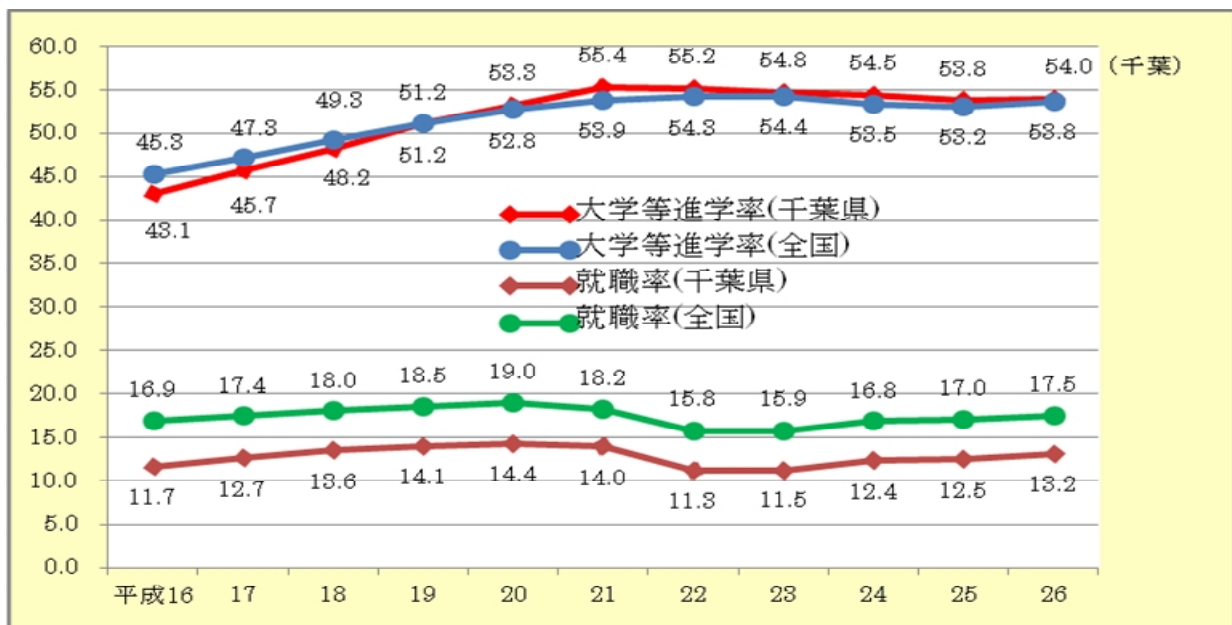
(県児童家庭課：社会福祉行政業務報告例)

○大学進学率の上昇

本県の平成 26 年度の高等学校卒業者は 47,553 人で、主な卒業後の進路の状況は、大学等進学者が 54.0%、就職者が 13.2%となっています。

大学進学率は近年、横ばい傾向にありますが、平成 16 年に比べ、高い水準となっています。

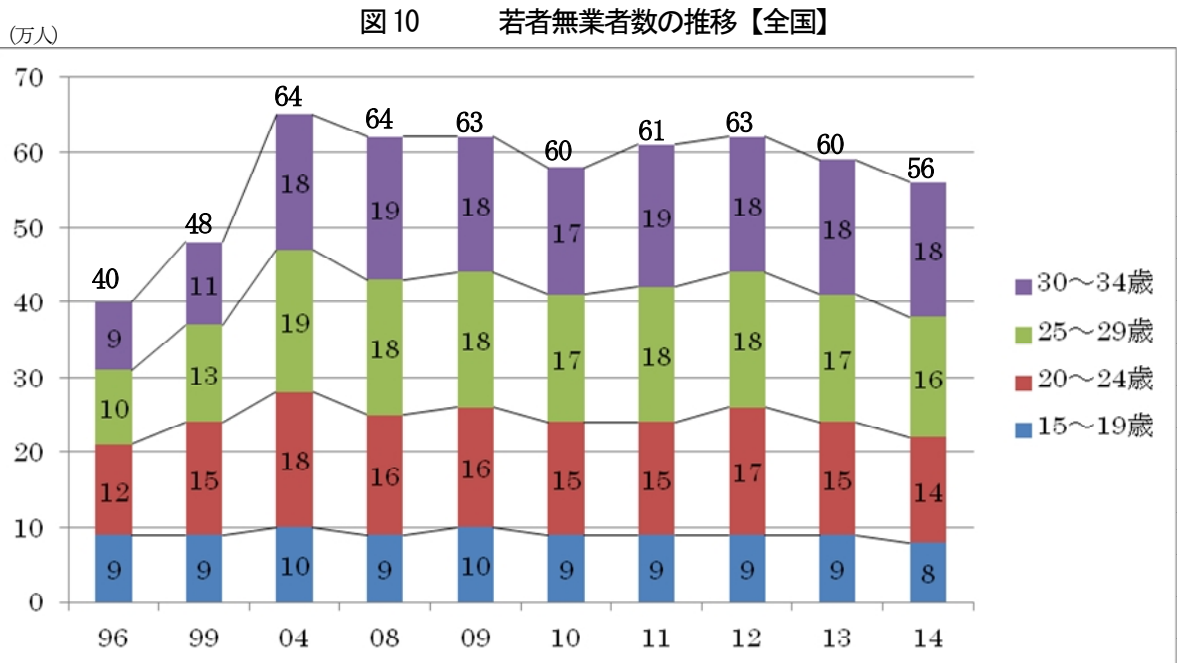
(%) 図 9 高等学校卒業者の進路の状況【千葉県】



(県統計課：平成 26 年度学校基本調査)

○若者の自立の遅れ

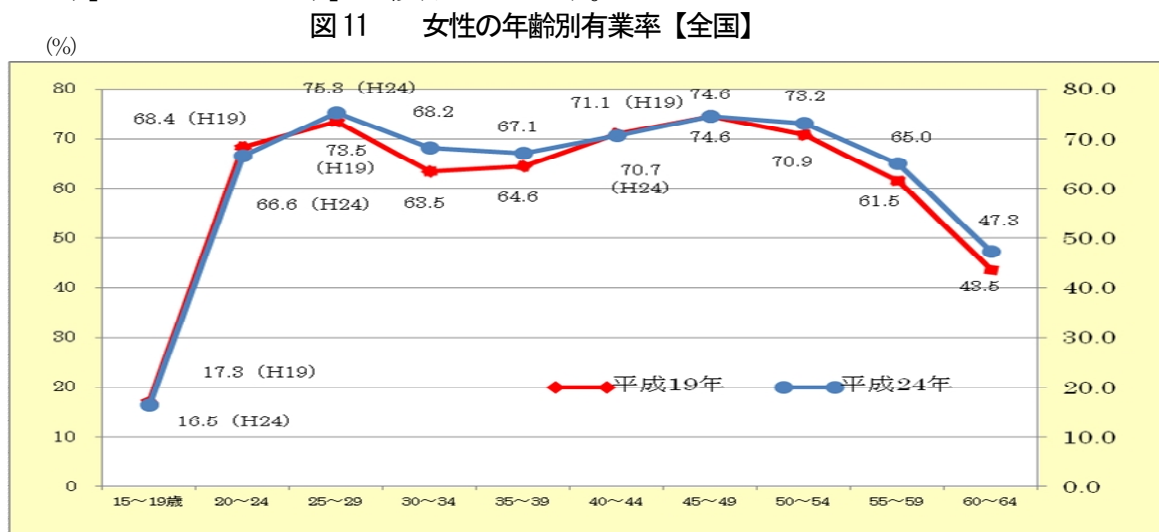
若年無業者は平成26年には56万人と、前年に比べ4万人減少しましたが、近年は60万人前後で推移しています。若年無業者を年齢階級別に見ると、30～34歳が18万人と最も多く、次いで25～29歳が16万人となっています。このような若者の経済的基盤の脆弱化、不安定化は、家庭を持ち、家族を養うに足る収入を確保することができず、子ども生みたくても育てることができないなど、子どもを生まない傾向を一層進行させる要因の一つにもなっています。



(注)「若年無業者」とは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者をいう。(総務省統計局：労働力調査)

○女性の就業率の上昇

女性の就業率を年齢階級別に見ると「30～34歳」及び「35～39歳」の30歳代を底とするM字型を描いています。平成19年と比較すると、25～39歳及び50～64歳の各年齢階級で上昇しています。特に30～34歳が4.7ポイント上昇し、いわゆるM字型カーブの底が「30～34歳」から「35～39歳」に移行しています。



(総務省統計局：平成19年、平成24年就業構造基本調査)

○仕事と家庭生活の両立のための環境整備

女性の就業率の高まりとともに、職場における仕事と家庭生活の両立のための環境整備が重要となっています。平成 25 年に本県が県内 3,600 事業所を対象に実施した調査では、前回調査と比較して、ほぼすべての制度で整備率が若干上昇しましたが、整備状況は依然として低水準にあります。

表 1 仕事と子育ての両立に関する制度の整備状況【千葉県】

制度名	17 年度	23 年度	25 年度	増減 25 年度-23 年度
	あり (%)	あり (%)	あり (%)	
配偶者出産休暇制度	40.0	66.2	62.0	-4.2
深夜勤務の制限	38.2	61.7	61.5	-0.2
家族の看護休暇制度※	37.0	69.2	70.5	1.3
所定外労働をさせない制度	31.9	55.2	53.7	-1.5
短時間勤務制度	32.5	61.2	64.0	2.8
始業・終業時間の繰上げ・繰り下げ	30.8	50.2	52.4	2.2
ハンドブック等による制度紹介	16.0	31.6	28.8	-2.8
育児休業中の従業員への情報提供や研修	11.5	30.6	26.6	-4.0
育児休業中の経済的支援	13.2	19.7	18.0	-1.7
転勤の免除等	11.5	20.9	22.9	2.0
事業所内託児施設の設置・運営	3.2	8.1	8.0	-0.1

※家族の看護休暇制度については、平成 17 年度調査では子の看護休暇制度として調査

(県雇用労働課「ワークライフ・バランス取組状況調査」)

○少子化のもたらす影響

少子化のもたらす影響は、経済面では、労働力人口の減少と経済成長への影響、また、高齢者等の増加に伴う公的負担の増加による国民の生活水準への影響などが懸念されます。また、社会面でも、家族の形態の変容や地域社会の変容など様々な面で懸念されています。

○子育て環境の変化の背景

戦前、産業構造が第 1 次産業中心であった時代には、多世代同居、いわゆる大家族が社会の基礎的単位でした。そこでは家族の構成員の全てが農作業などの生産労働に従事するのはごく当たり前のことであり、母親も例外ではありませんでした。母親は、生産労働に従事しながら子育てを行う一方、祖父母や兄弟姉妹など家族全体、さらには地域社会の支援を得、子育てを担ってきました。

しかし、わが国の産業構造は、昭和 30 (1955) 年代以降高度経済成長期を通じて急速に転換し、この過程で家族の中の妻の役割も大きく変化しました。急速にサラリーマン化が進む中で、核家族世帯では「夫は外で仕事を、妻は家庭で家事・育児を担う」という役割分業が確立し、昭和 45 (1970) 年代までは、家事労働に専念する専業主婦の数は増加を続けました。

そして、「夫は外で仕事、妻は家事・育児」という役割分業意識は、女性が社会進出した以降も引き継がれ、家事・育児の責任は、夫(父親)に分担されず、もっぱら妻(母親)に

課されたまま、さらに仕事という女性にとって過重な負担を強いる状況が生まれました。

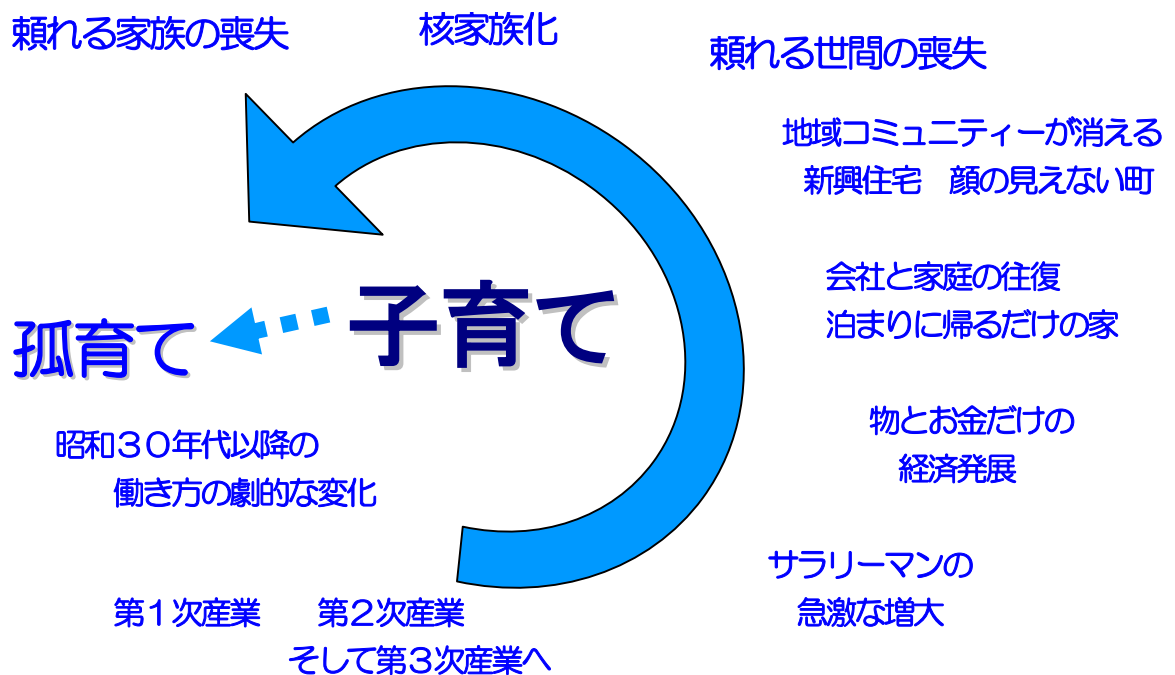
また、急速な都市化により形成された郊外地域では、子育てを受け止める地域社会は十分に形成されておらず、このことがさらに母親の育児への専念、集中を招きました。

このように、核家族化、郊外化が進む中で、子育ての責任が母親に集中するとともに、子ども時代を少産少死時代に過ごした現在の母親には、我が子を持つまで乳幼児を世話したことがないものや、子どもとの接触体験に乏しいまま親になるものも増えています。こうした中で、多くの子育て家庭が子育てには大きな不安を感じ、育児不安を訴える母親、育児ノイローゼに陥る母親が増えており、以前のように頼れる家族や世間が喪失してしまった現在、子育ては、一言で言うと孤独な子育て - 「孤育て」 - となっています。

母親が子育てに重圧やストレスを感じながら子どもに接することは、子どもの心身の健全な発達に好ましくないことはいままでもなく、児童の虐待という事態に至ることもあります。

孤独な子育てを強いられている母親にとっては、必要な子育て支援として、孤独から開放される場と機会が必要です。そして、それは母親の社会参加を支援する場として機能することも求められています。さらに、子育て支援は親を育てる支援でもなければなりません。親も子ども共に育っていく過程に携わることで、支援者もまたいろいろな喜びを与えられます。そうした双方向の支援の輪を広げていくことが大切です。最近の子育てに見られる危機的状況を試金石として、真の子育て支援を展開していく努力を地域社会で続けていくことが求められています。

図 12 子育て環境の変化



平成10年度版、平成15年度版「厚生白書」少子社会を考える、

「子育てと出会うとき」大日向雅美 NHKブックス ほかを参考に、鈴木真廣作成

第3章 基本理念及び基本的視点

1 基本理念

子どもは地域の宝 すべての子どもと子育て家庭の育ちを 地域みんなで支える

私たちはこの計画が見据えている10年の間に、「子どもを地域の宝として、すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域みんなで支える」子育てを実現したいと考えています。具体的には、地域にいる人同士がお互いに顔見知りになって、子どもや子育て、あるいは地域のために輝いている自分に気づき、関わり合い、学びあい、皆が子どもを愛し、子どもは皆から愛されていると実感できるような、そんな地域社会の中で子育てを実現したいのです。

この地域社会をこの計画では「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」と表現しています。子どもや若者の健やかな成長と自立を保障し、県民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに支え合いながら、みんなが生き生きと共生できる地域社会の実現を目指します。

基本理念の実現にあたっては、以下の二つの点が不可欠です。

一つ目は、地域での人と人との関わり合い、育ち合いを通して、家庭と地域で子育ての意義が語られ、深められ、ともに育てる喜びが実感できるような関係づくりの実現です。

子育ての第一義的責任は、父母その他の保護者にあることは言うまでもありませんが、これに併せて、地域社会こそ、これから親になる人や子育て中の人が親として育つことを支えるという大きな責任を担っています。

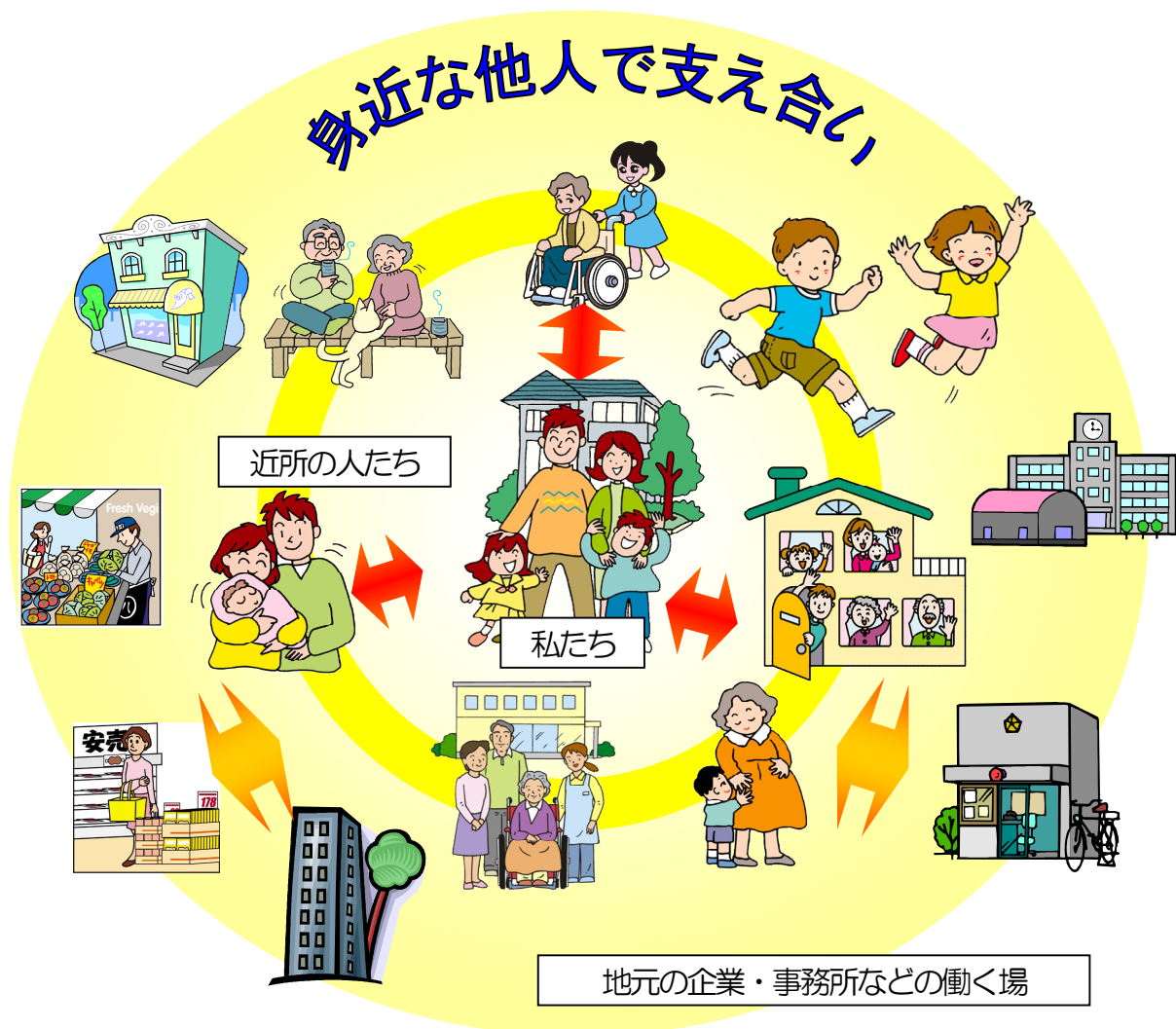
地域の中で様々な人たちが子育てに関わり合い、地域の交流を通して、お互いの能力を発揮し合い、それぞれの知恵や経験を出し合うことで、誰もがその存在感を実感しながら、子育てを応援していく関係を作っていく必要があります。

二つ目は、子どもを中心に地域の人と人をつなげるという発想の実現です。元来、「子は鎧（かすがい）」と言われてきましたが、文字通り、子どもが本来持つ魅力を存分に活用し、いわゆる「子ども力」で異なった世代間をつないでいくことができるのです。そのためには、子どもの周りに大人が出向く機会を増やしていくとともに、子どもを同じ時代を生きる仲間として捉え、子ども自身が地域社会の一員として参加、参画していく機会を与えていく必要

があります。

また、ひたむきに遊ぶ子どもたちが身近にいてくれること、あるいは子育てに喜びを感じて明日への希望が溢れている親子がそばにいてくれることで、地域もそこから未来への活力を手にするのです。

【基本理念のイメージ】



【地域とは】

「基本理念」にある「地域」は、ベビーカーを押していける程度の生活圏における「身近な他人による支え合い」共同体を基本に、さらに、働く場も含めた概念として使っています。

2 基本的視点

この計画は、基本理念の実現のために、「子ども・若者」、「親」、「地域」の3つの柱を立ててそれぞれの当事者の視点で課題に取り組むこととしています。

(1) 子ども・若者

私たちは愛情に包まれて育ちたい

～子どもの権利・健やかな成長・自立する力～

子どもは、誰でも愛情に包まれて育ちたいと願っています。そのためには、子どもにとって何が一番よいか、子どもにとっての最善の利益を考え、子どもを一人の人間として尊重し、子ども自身が生まれてよかったと思える環境づくりが重要です。

子どもが社会の一員として尊重され、同じ時代を生きる仲間として、社会に参加・参画していくことが認められ、理不尽な理由で虐待やいじめ、差別など辛く悲しい思いをすることのない社会をつくるのが大切です。

また、地域社会でのさまざまな活動に参画し、自然や人とのふれあいの中から、生命の大切さを学び、生命を次代に伝え育んでいくことや家庭を築くことの大切さの理解を深め、自立した若者へ、次代を担う親として成長できるよう支援していくことが重要です。

そして、意欲にあふれた子どもたちや若者が、生きる力を発揮して活動的な社会人となり、自立して次代の社会を担っていくことが大切です。

人は一人ひとり違った環境で生まれ育ち、個々の家庭を取り巻く状況もそれぞれです。子どものための最善の利益を基本として、それぞれの子どものニーズに即したきめ細かな支援体制をつくる必要があります。

次世代育成に向けての 基本的考え方(子ども・若者)

- ・すべての子どもが社会の一員として尊重され、生まれてよかったと思える地域社会の実現を目指します。
- ・地域社会でのさまざまな活動に参画し、生命の大切さ、家庭を築くことの大切さの理解を深め、自立した若者へ成長できるよう支援します。
- ・個々のニーズに即した支援策を選択できる体制をつくりま。

(2) 親（出産・育児・家事・仕事）

私たちは安心して子どもを生み、育てたい

～親の育児力の向上・家庭と仕事の両立・多様な働き方の実現～

子どもを生み育てることの喜びや愛情に包まれた家庭を築くこと、生命を次代に伝え育ていくことの大切さは、何ものにも代えることはできません。

もちろん、出産は個人の自己決定にゆだねられるべきものですが、理想とする出産に関する希望と現実の間には乖離が生じており、この乖離を生み出している要因を取り除くことが重要です。そのため、一人ひとりが自己の価値観に即した生き方で、出産、子育てが無理なく選択できる環境づくりが必要です。

また、実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していくものであり、全ての子育て家庭を対象に、「親育ち」の過程を支援していくことが必要です。

少子化・核家族化の進展とともに、孤立感や閉塞感で行き場のない子育てをしている親たちを支える必要があります。特に、子育て等に関する知恵、技術の伝承がなく、親としてのモデルをもっていない親の子育てに対する不安や負担を解消するため、子育てを孤立化させない取組や、支え合いの場を身近に用意することが必要です。

また、家庭において夫婦が子育ての喜びを共有することが大切です。父親が親としての役割を果たすことは、母親の育児ストレスや不安の解消のみならず、子どもの健全な育ちのためにも重要です。このため、夫婦が仕事と家庭の両立を図れるよう職場をはじめ地域社会全体で子育て・親育てを応援する体制づくりが必要です。

女性にとっては、出産や子育てを理由として社会活動を制限されることなどに対する不安もあります。子育てしながら働きやすい職場環境の整備により、仕事をずっと続けていく女性の支援に加え、いったん辞めてもまた働きたいという母親たちを支援していく必要があります。子育て中も自己実現したい母親たちを支援していく、こういった多様な生き方が可能な地域社会の実現が求められています。

社会経済情勢の変化や少子化の進展に伴い、妊娠、出産から子どもの健全な育ちにかかわる親のニーズは大きく変化してきています。小児医療、母子保健などの多様なニーズに対応した体制の整備も求められています。

これからは、若いカップルが安心して子どもを生み育てられるような社会環境づくりや、個人が望む出産を妨げる様々な要因を取り除く総合的な施策の推進が必要です。

そのことにより、子育てに伴う不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み、子どもを育ててよかったと実感できる地域をつくることが重要です。

次世代育成に向けての 基本的考え方(親)

- ・ 自己の価値観に即した生き方で、出産、子育てが無理なく選択できる環境をつくり
ます。
- ・ 夫婦が子育ての喜びを共有できる家庭、地域が子育てをしているすべての家庭を
応援する体制をつくります。
- ・ 多様な生き方が可能な地域社会の実現を目指します。
- ・ 若い人たちが安心して子どもを生み、子どもを育ててよかったと実感できる地域
をつくります。

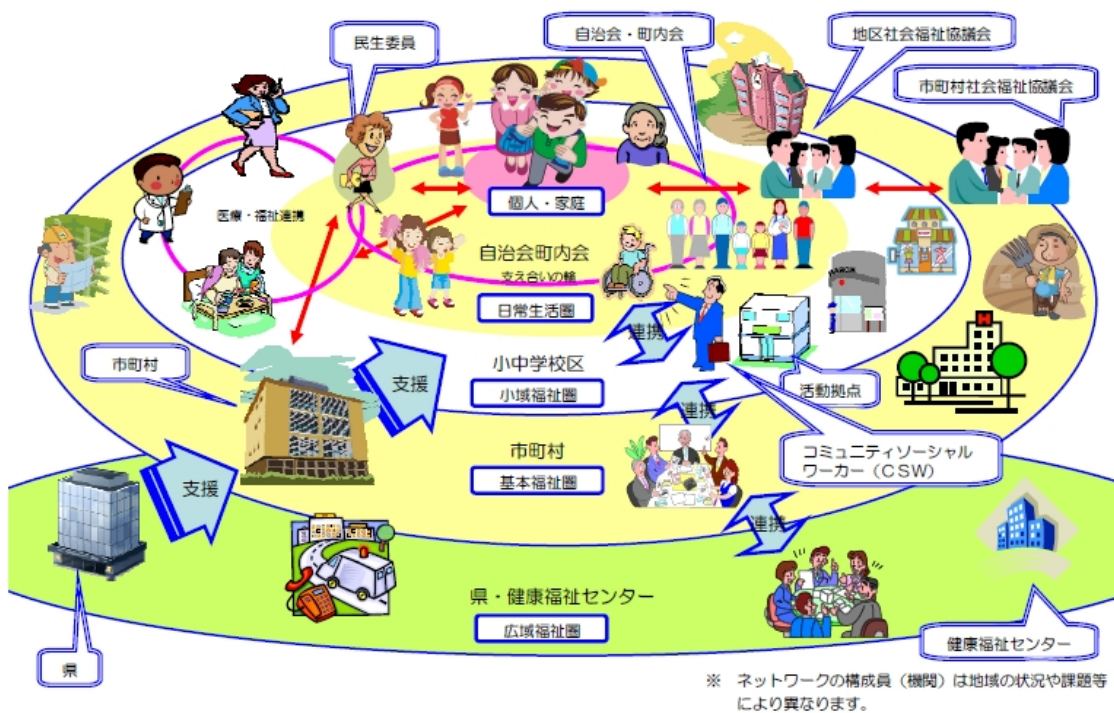
(3) 地域

私たちは子どもの笑い声があふれる地域をつくりたい
～子どもがつなぐ新しい地域力～

本計画の上位計画である「第三次千葉県地域福祉支援計画」では、地域が抱える課題を、地域住民が、それぞれの持つ力を持ち寄り、地域で自ら解決していく「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築を目指しています。

本計画では、その考え方を生かし、県民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに支え合いながら、次世代育成に必要な人づくりと関係づくりの輪を確かなものとして創り出し、つなぎ広げていくという取組を支援していきます。

【第三次千葉県地域福祉支援計画における『互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会』のイメージ】



子どもの存在が人々の心にもたらす安らぎと喜びは、いつの時代においても普遍の価値を持っています。少子高齢化が進む現代において、社会の希望・未来の象徴として、子どもはかけがえのない貴重な存在であり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の我が国の担い手の育成の基礎をなす未来への投資で、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

子どもは、人と人を結びつける力を持っており、まわりに元気を与えてくれる力を持っています。子どもが持っているその力、つまり「子ども力」で世代間をつなぐという発想のもと「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」を目指します。

地域にはそれぞれ特色があります。自然、風土、住民の気質、人口規模、年齢構成、家族構成、地域のコミュニティの状況、経済状況、産業構造、社会福祉資源の状況等それぞれ違います。地域の特性やニーズに応じた創意工夫を活かし、幅の広い視野から地域の資源に目を向け、活用していく取組が必要です。そのためにも地域住民自らが主体となった、みんなが出番となる取組が不可欠です。

障害の有無や年齢、性別に関係なく、みんながそれぞれの持ち味を生かしながら、仲良く暮らしていきたいと考えます。福祉の枠を越え、住宅や道路、就労、農業、教育、環境、観光など、様々な分野が互いに連携し、次世代育成支援の取組を進めていく必要があります。その中で、子どもの笑い声があふれる地域をつくりたいのです。

次世代育成に向けての 基本的考え方(地域)

- ・「子ども力（子どもの力で人と人をつなぐという発想）」により、世代を越えて、いろいろな人たちが相互に関わり合いながら、「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の実現を目指します。